

【委員会記録】

児島委員長

ただいまから、関西広域連合特別委員会を開会いたします。(10時33分)

直ちに議事に入ります。本日の議題は当委員会に係る付議事件の調査についてであります。付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

理事者において説明または報告すべき事項があればこれを受けたいと思います。

その前に、きょうの委員会について、関西広域連合の事務局長さんが下のほうで傍聴しておりますので、御報告しておきます。

【説明事項】なし

【報告事項】

- 第11回関西広域連合委員会等について(資料①)
- 平成23年度近畿府県合同防災訓練について(資料②)
- ドクターヘリの導入について(資料③)
- 関西広域連合による合同プロモーション・ビジネスマッチングについて(資料④)

川長企画総務部長

報告に先立ちまして、さきの事前委員会において議論のありました連合委員会等の情報提供方法につきまして、児島委員長、木南副委員長と相談した結果、今後、1点目、連合委員会終了後、速やかに関係資料を関西広域連合特別委員会の委員全員にお渡しする、2点目には、直接お渡しすることが困難な場合は郵送により対応する、3点目は、今後、特別委員会においては部長報告にあわせ主要な項目に絞り資料を配付する、という形で対応させていただくこととし、9月24日に開催されました連合委員会資料から委員の皆様にお送りさせていただきましたので、今後ともよろしく願いいたします。

それでは、4点御報告申し上げます。

1点目といたしまして、関西広域連合委員会等についてでございます。去る9月24日、第11回関西広域連合委員会が開催されましたので、その概要について御説明申し上げます。お手元に御配付の資料1の3ページをごらんください。

まず、国出先機関対策についてでございます。国出先機関の移管については、あす、10月7日開催予定の内閣府主催、アクションプラン推進委員会に向け、関西広域連合が丸ごと移管の受け皿になるという基本姿勢を明確にし、政府が強い政治的リーダーシップを持って着実に国の出先機関の移管推進を図るよう、昨日、環境省及び内閣府に要請を行うとともに、あす、井戸連合長及び橋下知事から、総務省、経済産業省、国土交通省に要請を行うこととしております。

要請文については、3ページ及び4ページのとおりでございます。また、5ページ及び6ページは、9月24日に連合委員会に配付された資料でございます。

次に、資料の7ページをごらんください。関西観光・文化振興計画における検討課題の進め方についてで

ございます。

関西国際空港の魅力向上のため、空港到着時においても免税店を出店し、観光客の利便性の向上を図る到着時免税制度の導入について、また、資料の8ページにより、関西に学会、国際会議や展示会等を誘致するKANSAI MICEの実現を目指し、コンベンション施設、ホテル、ショッピングモール等に加え、カジノを含んだ複合観光施設である統合型リゾートのあり方について、資料の9ページにより11月1日を古典の日と定め、日本の伝統文化や日本人の心を次世代に継承していくため、古典の普及や古典を活用した文化の振興についての法制化の推進について議論がなされ、到着時免税制度及び古典の普及及び振興に関する法律の制定については、関西広域連合として政府提案を行うとともに、統合型リゾートの検討については、専門家も含めた勉強の場を設け、今後、検討を進めることとなったところです。

最後に、11ページはエネルギー検討会の今後のスケジュール、12ページは今夏の節電取り組みについてでございます。この夏に連合が取り組んだ節電対策について、府県民の皆様の協力に対するお礼のメッセージを発出するとともに、今冬の節電対策も含め、エネルギー検討会を各府県協力し、進めていくことを確認したところです。

これ以降につきましては資料はございませんが、この際3点御報告させていただきます。

まず1点目が、第1回関西広域連合協議会でございます。

連合委員会と同日の9月24日、各分野から選ばれた協議会委員の皆様のお出席のもと、第1回関西広域連合協議会が開催され、関西広域連合の広域計画や実施事業等について、活発な意見交換が行われました。本県選出の徳島県医師会長の川島委員から、災害時における支援体制の指揮命令系統の確立、また、徳島県農業協同組合中央会会長の荒井委員から、関西産業ビジョン(仮称)への成長産業としての農業の位置づけなどの意見が出されたところであります。

2点目は、関西広域連合議会及び連合議会事務局の体制強化等についてでございます。

明後日、10月8日、和歌山県において関西広域連合議会の第2回総務常任委員会が開催されます。今回は、広域職員研修や資格試験・免許を中心に、国出先機関対策及び災害対策の取り組み状況が議題となっており、本県からも竹内・福山両連合議員が出席されるとお聞きしております。

また、連合議会の事務局体制については、これまで、全員、連合本部事務局職員が兼務する体制でありましたが、連合議会活動の充実を図る観点から、10月1日より議会事務局長を初め2名を専任職員として配置するとともに、各府県の議会事務局職員を連合議会事務局職員として併任する体制を整えたところです。

なお、国出先機関の移管を初め、本部事務局の業務量も増大していることから、各府県を統括する立場の事務責任者として、各府県企画担当部長級職員を連合本部事務局参与に併任したところでございます。

3点目は、関西広域機構の解散についてでございます。関西広域機構につきましては、既存の広域連携組織8団体が統合、参画し、平成19年7月に設立され、関西広域の情報発信、国際観光、文化等の業務を行ってきたほか、分権改革推進本部を立ち上げ、関西広域連合の設立に向けて取り組みを進めてまいりました。その結果、昨年12月、2府5県からなる関西広域連合が発足し、その大きな役割を終えたことから、本年3月の理事会において、関西広域機構を解散する方針を決定し、これまで準備を進めてまいりました。

なお、関西広域機構が実施してきた官民連携事業については、一般財団法人への移行が国により認可された大阪湾ベイエリア開発推進機構に移管することとし、関西広域機構については、去る9月30日付で解

散したところであります。

今後は、情報発信、国際観光といった、関西が一体として取り組む官民連携事業を一般財団法人大阪湾ベイエリア開発推進機構、通称、関西地域振興財団が実施することとなります。また、解散時の残余金につきましては、関西広域連合を構成する府県は、官民連携事業を引き継いだ一般財団法人に移管することになったところであります。

私からの報告は以上でございます。

中張危機管理部長

この際、1点御報告いたします。近畿府県合同防災訓練についてであります。

県内及び近畿府県の防災関係機関が一堂に会して総合防災訓練を実施し、災害時における防災関係機関相互の連携を深めるとともに、広域的な防災体制の充実強化を図り、県民の防災意識の高揚、ひいては小学生等の防災教育の充実を図ることを目的として、来る10月29日土曜日には緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練を、また10月30日の日曜日には、近畿府県合同防災訓練を、それぞれ実施することとしております。

実施場所につきましては、小松島港赤石埠頭東地区を主会場とし、周辺海域での海上訓練や本県東部圏域15市町村等を分会場として実施を予定しております。

訓練の構成につきましては、近畿府県合同防災訓練を初め関西広域連合発足後、初の合同訓練となる広域応援訓練を含む都合6つの訓練を合同で実施することとしております。

以上、御報告を申し上げます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

小谷医療健康総局長

資料3をお願いいたします。ドクターヘリの導入は救命率の向上や後遺症の軽減など、県民の皆様方の命を守るために不可欠なものであり、現在、鋭意検討を進めておりますが、その概要につきまして御報告させていただきます。

まず、1 導入の基本的な考え方でございます。本県の県立中央病院を基地病院とし、県内の2次・3次救急医療機関等の御協力のもと、徳島県が一体となったオール徳島での運用体制を構築したいと考えております。

次に、2 検討状況でございます。ドクターヘリ導入に関しましてはこれまで関係機関の代表者や有識者で構成される導入検討委員会において、資料にございますよう、運航時間、出動要請基準など、ドクターヘリ運航業務委託仕様書の骨子等について、検討を行ってまいりました。

今後の、3 スケジュールでございますが、引き続き導入検討委員会を開催し、運航要領等を策定の上、年内には運航会社を決定したいと考えております。また、来年2月以降には地域住民への説明やドクターヘリ見学会を行い、そして4月以降には試験運航を実施するなど、県立中央病院の開院後に本格運航できるよう着実に準備を進めてまいります。なお、導入後は速やかに関西広域連合へ移管し、徳島県民はもとより関西広域連合の府民・県民の安全・安心の確保のため、一体的な活用を行ってまいります。

報告は以上であります。よろしくお願い申し上げます。

八幡商工労働部長

商工労働部関係で1点御報告させていただきます。お手元の資料4をごらんください。

関西広域連合による合同プロモーション・ビジネスマッチングについて、2件御報告いたします。

まず、1 第14回関西機械要素技術展に出展でございます。関西広域連合広域産業振興の取り組みに関するプロモーションを行うため、今月5日からインテックス大阪で開催されている関西機械要素技術展に、広域連合として初めて出展しております。この技術展は全国から多数の方々が商談目的に訪れる西日本最大の専門技術展であり、構成府県の企業の紹介や公設試験研究機関の案内など、一体的にPRすることといたしております。

次に、2 日産自動車株式会社とのビジネスマッチング商談会の開催についてであります。県におきましては、これまで平成19年度のトヨタ自動車株式会社を皮切りに、昨年度のシャープ株式会社まで、毎年度、大手企業とタイアップしたものづくり新技術・展示商談会を開催してまいりました。こうした取り組みに加えまして、今回、新たな商談の機会として、関西広域連合の主催により、来年1月26日からの2日間、神奈川県厚木市の日産テクニカルセンターにおきまして、日産自動車株式会社とのビジネスマッチング商談会を開催することが決定いたしました。今後とも、関西広域連合による取り組みを通じ、本県企業のビジネスチャンスを生み出し、本県の産業振興に資するよう努めてまいります。以上で報告を終わります。よろしくお願い申し上げます。

児島委員長

以上で報告は終わりました。

これより質疑に入ります。それでは質疑をどうぞ。

長尾委員

おはようございます。前回のときに豊岡病院を視察をして、その折に大変先進的な取り組みをしていることを取り上げまして、ランデブーポイントの増設であるとかの意見も出ましたし、それから私は、夜間運航ということの研究したらどうかということも言わしていただいたわけですが、そこでまず、本県の病院とか、そういうヘリが離発着できるというところで夜間照明が設備されている病院、場所は、何カ所でどこなのかを教えてくださいたいと思います。

斎藤広域医療連携担当室長

私どものほうで把握しているところでの夜間照明につきましては、県内で4カ所、徳島赤十字病院、徳島市民病院、田岡病院、ホウエツ病院の4カ所でございます。以上です。

長尾委員

今、建設中の県立中央病院はどういう計画になっておりますか。

斎藤広域医療連携担当室長

現在建設中の県立中央病院につきましては、夜間照明施設を設置する予定にしております。

長尾委員

夜間照明の設備を設置するということでもありますから、現時点では、夜間運航は、ドクターヘリはないということ、しばらく宝の持ち腐れになるわけではありますが。

そこで、全国的にはドクターヘリというのはなかなか夜間飛行というのは非常に難しいという現状はあるようではありますが、しかしながら、夜間飛行を検討しているところもあると。その中で、いわゆる防災ヘリがドクターヘリの機能を備えて救急救命士等を乗せて飛んできると、これが本県の場合は夜間はない、有視界飛行だけれども、全国的にはこのドクターヘリの機能を備えた防災ヘリが、広域的に夜間も運航しているところもあると聞いておりますが、それはどちらでしょうか。

鎌村地域医療再生室長

ただいま御質問いただきました消防防災ヘリ等によりますドクターヘリの機能の運用でございますが、現在は、徳島県におきましては、徳島赤十字病院、こちらのほうで消防防災ヘリの運用をしているところでございます。

この消防防災ヘリ等のドクターヘリの運用でございますが、先般まで私どもで承知しております範囲でございますけれども、埼玉県の場合、日中におきましてはある基地病院のほうでドクターヘリの運用をして、夜間におきましては消防防災ヘリのドクターヘリの機能の運用ということをやっておったというふうには聞いております。

ただ、消防防災ヘリ、埼玉県の場合、2機所有しておいた時期がありまして、御承知かと思えますけれども、昨年度だったでしょうか、残念ながら墜落、事故がございまして、それ以降休止しているというふうには聞いておるところでございます。

長尾委員

今、埼玉県のお話がございました。埼玉県は不幸にしてそういうことがあったようですが、再開することによって頑張っておられるということでもあります。埼玉県も大変広い地域で人口も多い、もちろん都市部もあれば山間部もあるという中で、秩父とか奥のほうはドクターヘリが便利だと、だから昼間はドクターヘリだけれど夜は防災ヘリを利用して、ドクターヘリの機能を生かしているというのが埼玉県のようにあります。

その中で、今、消防防災ヘリの365日、24時間運航体制というのが、これ消防関係では、検討されておるといってお聞きをしますと、今言われた埼玉県、それから仙台市消防局、東京消防庁は、夜間に防災ヘリが、いわゆるドクターヘリの機能を持って病院間の搬送である転院とか、そういったことをやっておられるということでもあります。また鳥取県なんかもそういう状況もあるようでございます。

そういう中で、まず徳島県の防災ヘリの昨年の運航実績を教えてくださいたいと思います。

近藤危機管理政策課長

消防防災ヘリの出動状況等について御質問いただいております。

昨年度の運航実績といたしまして、救急活動、救助活動、災害応急活動、火災防御活動、広域応援活動などに従事しておりまして、そのうち救急活動が87出動、そのうちドクターヘリの機能につきましては28回の出動を行っておるところでございます。

長尾委員

今の御報告では、救急活動が87件、そのうちドクターヘリの機能の出動が28件ということであります。

その中で本県は、ドクターヘリはこれからやるわけだから直ちに実績もないわけだけど、防災ヘリは、もう今までかなり経験、訓練を積んできておる。そういう実績を踏まえれば、今、全国のこの消防防災ヘリは24時間運航体制を目指しているという中で、今申し上げたところもやっておる。そういう中で、防災ヘリのドクターヘリの機能を持った本県の防災ヘリは、24時間体制、夜間運航も含めてやる気があるのかどうか、検討する気があるのかどうか、教えていただきたい。

近藤危機管理政策課長

消防防災ヘリコプターの夜間運航についての御質問でございますけれども、本県におきましては、人員体制の面でございますとか設備の面から、有視界飛行においてのみ運航しておるところでございます、四国他県のヘリも有視界飛行であると聞いております。このため、本県において今のところそういう検討については行っておりません。

長尾委員

本県では無理だということなんだけど、関西広域連合というのはメリットは何だというと、これはまさに広域的な1県だけではできないことを、よく言う2府5県、2,000万府県民、こういう観点に立てば、ドクターヘリは今、関西広域でやろうということで検討が始まった。防災ヘリもドクターヘリの機能を持ってもう既に長い、ある意味もう何年も経験がある中で、私はドクターヘリのみならず、もっと実績のあるこの防災ヘリのドクターヘリの機能を持った、これの関西広域での運航、しかも夜間運航ということを検討すべきではないかなと、これを本県としても意見を言っていくべきではないかと思いますが、どうでしょうか。

近藤危機管理政策課長

この消防防災ヘリの夜間飛行につきましては、安全面を第一に有視界飛行をさせていただいておるところでございます。夜間飛行をする際には、多くの関係者の皆さんのコンセンサスをとる必要があると考えてございますので、今のところ、直ちに実行に移すというのは非常に、極めて困難であると考えてございます。

長尾委員

今の答弁になってないので、要は関西広域連合のメリットを生かすために、本県ではできないけれども関西でやれないかということを行っている。もう一回答弁してもらいたい。

近藤危機管理政策課長

この件につきましては、関西広域連合の中でもまだ協議をやっておりません。そのため、今のところそういうことにつきましては、我々として、広域防災局として、兵庫県が御担当していただいておりますけども、この点につきましてまだ議論してないということでございます。

長尾委員

それも答弁になってない。要は関西広域、本県はやってないから、県から発信したほうがいいと言っているんだから、部長はどう思うんですか。これは、関西広域連合のメリットということ、1つの県では小さくてできない、それを広域で本県から提案したらどうかと言ってるわけ。それも実績のないドクターヘリではなく、実績のある防災ヘリを言ってるわけ。本県からそういうこと発信するつもりはあるかどうかを答えてもらいたい。

中張危機管理部長

防災ヘリについては夜間の運航が非常に難しいというお話だったように思うのですが、ですから機能をつけたとしても、夜間飛行というのはやはり有視界、その搭乗員の安全を守る必要もあります。ですからよほど気をつけて飛ばないと、飛ぶに当たっては、昼間はいいいんですが、夜に関しては架線があったりいろんな条件がございます。ですから今のところ、関西広域連合の広域防災委員会ではその話は出ておりません。しかし、そういう昼間の話については、それぞれの消防ヘリとしてのいろいろな活用についてはお話はできるのかなと思っております。

長尾委員

だから昼間はできるって言うんなら、昼間はまず広域で、関西広域で検討してみたらいいじゃないですか。それを徳島からまず提案すべきだと思うけど、しますか。

中張危機管理部長

それにつきましては、機会があればこういうお話があったということをお伝えしますし、それは広域での活用というのも、また必要な部分があるかと思えます。

長尾委員

当然、昼間は出すべきだと思いますし、夜もですね、今言うように埼玉県という一県であの広いところをやっておると。東京都も大きい、島もある。それからまず、災害のあった仙台市消防局でも夜間の防災ヘリのことをやってる。危ないなんてのは当たり前のお話であって、だからそれを乗り越えてやっているわけですよ。それはよく言う助かる命を助けるという観点で夜のことをやろうと。

埼玉は事故があったとしても再開してる。そういったことを考えれば、1人の人間において、もちろん今ドクターヘリは発足以来一件の事故もない、だからある意味すごいと思う。だけど防災ヘリは残念ながら事故があった。だからといってやめるというんじゃないで、さらにまたやるっていうわけだから、その中で危ないのは百も承知、だから研究とか勉強するわけであって、だから当然、昼間だけではなくて、夜間も研究することぐらいは提案してもいいんじゃないですか。どうですか。

近藤危機管理政策課長

その点につきましては、委員の御提案もございますので、我々として、どういうことができるのかっていう部分につきましては、一度検討させていただきたいと考えております。

長尾委員

検討というんではなくて、関西広域連合の事務局に提案するのかどうかってこと聞いている。

近藤危機管理政策課長

先ほど、中張部長から申し上げましたように、機会があればそういうことも、議題の1つということで、上げさせていただきますと思います。

長尾委員

ぜひ、関西広域連合のメリットというのがよう感じられんと、わからんというような声もあるわけだし、それを見える形で出してこそ、またそういうことを提案してこそ、私は関西広域連合の意味があると、このように思います。

知事なんかもどんどん失敗を恐れずやっていくというようなことをおっしゃるわけだけども、それが何か、これが例えば兵庫県が言うんだったら皆さん方そうかもしれん、こちらドクターヘリで医療関係だから遠慮してるのかもしれないけど、少なくともそういうことではなくて、関西全体、小さな徳島県が自分でできないけども、それが向こうのメリットがあったらやれるということだったらどんどん私はやればいいと思う。それは我々もそうだけでも、徳島県だけの意識で物事を考えるのではなくて、本当に関西広域ということをいえばやはり2府5県、いわゆる2,000万府県民という視点で考えなくちゃいけないという意味から、私はぜひこの防災ヘリも徳島県の中だけのことでなくて、しかもドクターヘリの機能、これをつけるときは、知事も随分、ドクターヘリの機能っていうのを持ち上げてやってたと思うし、これがドクターヘリとは違って、もうかなりの実績を積んできてるわけですから、昼間はドクターヘリ、夜はドクターヘリの機能を持った防災ヘリが出動するということが大事じゃないかなと、このように思うところでございます。

これはもうぜひ検討を、提案をしてやっていただきたいし、本県からお二人の議員も代表で出ておられるわけですから、ぜひこの件も言うていただければありがたいと、このようなところでございます。

それからあわせて、今災害協定ということを決んでおられるわけだけれども、いろんな各団体と。そういう中で、特に高速道路での事故、また高速道路を使った搬送という面においてこのドクターヘリ、もしくはドクターヘリの機能を持った防災ヘリ、そういったものが高速道路上でのそういう活動というのは、そういう面の関西

広域の中の各高速道路会社との協定ってのはどうなってるんですか。

児島委員長

小休します。(11 時 05 分)

児島委員長

再開します。(11 時 06 分)

小谷医療健康総局長

ただいま長尾委員のほうから消防防災ヘリのドクターヘリの運用、あるいはドクターヘリのところで高速道路会社との協定がどうなっているのか、その施設を使うに当たっての協定はどうなっているのかというような御質問ですが、申しわけございません、現在これ手元にはございません。今後は、広域の連携の中で本格的に導入をし、本県も含めてどのような形で連携をしていくのか、それは本格的なドクターヘリを保管する形での消防防災ヘリのドクターヘリ的な運用といったこともございます。その有効的な活用のためには、高速道路とかがどんな形で利用ができるのかどうか、まずは各県の情報がどうなっているのか、そのところから情報交換をしてまいりたいと考えております。その上で何ができるのか研究を進めてまいりたいと考えております。今のところ、各県の取り組み状況について資料がございませんので、申しわけございません。

長尾委員

ぜひこれ、三連動巨大地震が来るということを本県も想定し、関西広域でも今回の 3.11 東日本大震災を踏まえて、それを急いでやんなくちゃいけないという意識はあるわけでありますから、当然このドクターヘリ、徳島県は医療だけでも、それだけではなくて、防災ヘリのドクターヘリの機能もそうだし、もちろん防災ヘリとしての活動もそうだし、そういうものをもう一步詰めて関西広域という中でとらえて、よく知事が言う本県のメリットとかそういうのがあるようであれば、私はどんどんやっていかななくちゃいけないと思うし、ぜひ関西広域での災害対策という意味において、この高速道路の使用についての協定も、各県単位というのではなくて、特に高速道路なんか、県同士つながってるわけでありますから、そういう意味においてはぜひこの協定についても、本県から情報発信をしていただきたい。医療関係ということで発信していただけますか。

小谷医療健康総局長

まずは高速道路の利用可能性といったところ、現在、各県がどのような取り組みをされているのか、まずはこの情報交換、情報収集を行いたいと思います。そうした上で、今後の可能性について、長尾委員の御提案、今後十分関係者の間で協議ができるような形で、今後取り組みたいと思っております。以上でございます。

長尾委員

三連動巨大地震がそこまで来ておるという意味において、いろいろ忙しいと思いますけれども、ぜひ本県から情報発信していただきたいと。きょうは関西広域連合の事務局の方が傍聴されておられるということで

ありますので、お聞きになっていただいておりますから、ぜひあわせてお取り組みをいただきたいことを要望して質問を終わります。

竹内委員

今、長尾委員のほうから、いわゆる防災ヘリのドクターヘリとしての使用ってことなんやけど、勉強不足なんやけど、これ防災ヘリって県が買い上げとるんでしょ。そうしたら年間に使える日数というのは何日になりますか。本来のドクターヘリっていうのはチャーターのヘリをずっと回して借りるから毎日いけるんだらうけど、防災ヘリっていうのは本来の防災ヘリにも使わなあかんし、ドクターヘリに回す余裕っていうのは実際はどれくらいあるのか。そこらをきちっと説明しないと、毎日使えるような雰囲気皆さんが持つとったら大変なことになる。

中張危機管理部長

今、竹内委員からお話ございましたけども、基本的にはやはりこれ、消防防災ヘリとして、いつ緊急、火事があったとかということで、連絡があるかわかりません。その合間を縫ってドクターヘリ機能ということでも行っています。それと、そのヘリについては委託、ヘリを我々が買っているわけではございません。それは四国にある会社に委託をして運航しているところでございます。

日数等については、ちょっとつかんでおりません。今、私資料持ってませんので。申しわけありませんが。

児島委員長

小休します。(11 時 11 分)

児島委員長

再開します。(11 時 11 分)

近藤危機管理政策課長

本県の消防防災ヘリでございますけれども、購入をいたしておる。それで、運航につきましては委託をさせていただいておるところでございます。

竹内委員

何日使えるのかと言っているんよ、それが問題なんよ。

楠本南海地震防災課長

消防防災ヘリにつきまして、運航時間につきましては、8時半から17時15分日没までということで、運航体制につきましては、毎日運航、ただし、ヘリですので時間経過に応じた整備とかそういった時間もございますので、その間は、徳島のヘリが飛べない間は香川県のヘリとか、そういうバックアップの体制ということで、一応、そういう毎日、出動できるような体制でございます。

ただし、やはりヘリの隊員、これは市町村消防から人を出していただいておりますので、これを夜間運航等する場合は、人数的なものから、また消防隊員の方の確保というような問題がございますので、もし夜間運航等する場合、それからやはり消防防災ヘリを導入したのは、やはり大規模な山火事等の際に、そういった活動をするということなので、どちらを優先するかというと消防防災ヘリになるので、そのために救急搬送に関してはドクターヘリを導入するということなので、今の現状から、消防防災ヘリが救急活動にフルにというのはかなり困難を伴うような状況でございます。

竹内委員

だから長尾委員の提案はすごくわかるんだけど、現実的にそれを提案をして、我々も議員やけん、そこでいろいろ質問せないかんのやけど、それできちっとできるんかどうかというのは、検討するって言われるけど、毎日できる、毎日というのは間違いなくできるんやな、それは。うちが買うとるヘリは修理に入らないかんことやってあるんだろ。修理の期間が結構長いだろ。修理というのはどれぐらいかかるんで。

楠本南海地震防災課長

済みません。この場に消防のほうの担当課がございませんので、詳しい数字というのは、すぐにお答えできませんが、ヘリに関しましては、かなり部品についても一定時間経過すれば交換するとか、かなり高度な技術なので、整備にも一度入ればかなりの時間がかかるということで、その間に運航できないことが発生しますので、その間を埋めるためには、徳島県の消防防災ヘリだけで毎日必ず運航できるというのは困難であります。

そのために他県、徳島県の消防防災ヘリが運航できない間は、他県のヘリにその間応援していただくとか、それから、ちょっと運航が難しい場合は、その間に自衛隊にお願いするとかいうことでございますので、フルに365日徳島県の一機だけで、すべてカバーするということは、現実的には今の状況では難しい状況でございます。

竹内委員

そういう事情があるんで、他県というのは今のところ四国4県だろ、他の3県。

楠本南海地震防災課長

他県もそういったドックに入ったりしますので、これに関しましては消防庁のほうで、そういった全国的な調整をしていただくようになっている、消防庁が調整を行うということだったと。

竹内委員

そやから警察のヘリも同じなんやけど、要するに何日か飛んだら、何カ月か修理に入らないかんというのがヘリコプターの現状なんやな。1台購入やしとったら、実際は大変なんよ。チャーターをせないかんということをわしは前から、ずっと言うてきた。高い銭払って、高いパイロットの給料払うてやな。そういう非常に非効率なと言うんですかね、そういうもんでなくて、やっぱりどっかの会社と契約して、今度のドクターヘリみた

いな感じにするのが本来の姿なんよな。

いろいろ、長尾委員が言われても、我々も振られたんで、問題点だけはきちっと出しとかないかんで、検討するとは言よるけど非常に難しいと思うで、これ。消防ヘリがドクターヘリでいつも関西広域連合、行きますやいうんは、ごくごく限られたことしかできんのと違うで。どうなんで。

中張危機管理部長

私も言葉が非常に足りなかったかなと思って反省しております。

確かに定期検査、これも入らないけませんし、それから臨時の検査とかありまして、飛べない時間というのも随分あるというような話もございます。そういう中で、関西広域連合で運用するとなると、相当これ調整しないとなかなか難しいことであるかと思えます。先ほど私が言いましたけれども、夜間の運航になるとさらにそういう架線の問題とか、いろいろな問題が出てきますので、慎重に対応していかなければならないと思っております。

竹内委員

やっぱり長尾委員のおっしゃる助かる命を助けるということが究極の目的なんで、委員の御意見も私もごもともであると思いますが、現実的な問題としてそう簡単に入っていけない部分があるんじゃないかなということ、危惧をして、我々も議員として出ていって、提案されたときにはそういう問題を大分把握しておかないかんで、また勉強します。終わります。

長尾委員

今、竹内委員のほうからお話もありまして、私ももう一度、ちょっと今御指摘の部分をお話しておきたいと思いますが、当然ドック入りであるとか、そういったことは協力し合いながら 365 日出動できるようにしてるのが防災ヘリだ。

その中で、例えばドクターヘリを導入した、じゃあドクターヘリの機能はなくすのかというと、なくさないと思うのね。それちょっと教えてもらいたい。ドクターヘリが導入されても防災のドクターヘリの機能はなくさないで、2台体制でより県民の命を守るという体制になると思うんです。

埼玉県でもドクターヘリを導入したけれど、ドクターヘリの機能を持った防災ヘリをなくしてないわけね。ある意味ドクターヘリが2台あるということになる。当然、防災ヘリの消防としての任務はあるわけで、災害だとか大災害、当然そんな緊急、いわゆる命を救う緊急というものもあるわけです。これも当然、防災ヘリの役割、その中で救急救命士や医者に乗っけるとか、また病院間の転送に役立つとかいう作用があるわけでありまして、それもよく踏まえて、当然慎重に検討する必要があるとは思いますが。しかし、あくまで私は、県単位でできないことを広域ということのできるメリットを生かすべきだと、その上でしっかり、慎重にでもいいけれど、しっかり研究、検討してもらいたいことを言いたいということをちょっと確認のために言っておきたいと思っております。

小谷医療健康総局長

ただいま長尾委員のほうから、消防防災ヘリについて、ドクターヘリ専用機を導入した後どうするのかといったドクターヘリ機能の部分でございますけども、医療健康総局の立場からすれば、同時にまず大きな事故、重篤の患者を搬送する、救命するといった事態が当然考えられます。したがって、ドクターヘリ専用機を導入した後も、やはり消防防災ヘリにつきましてはバックアップということで、必要な体制、必要な機材、これについては引き続きドクターヘリの機能が発揮できるようにお願いをしていく、危機管理部のほうとそこは十分詰めていく必要があるかなというふうに思っております。

そうした上で、関西広域でどうかといったところの、まさに委員のお話のとおり、全体としてドクターヘリでカバーしつつ、できないといったところにつきましては、消防防災ヘリを保有している府県、市もございますので、そこの連携対策をどうしていくのか、これはなかなか複雑な要素もございますけども、十分問題意識を持って、これからも連携計画の中で、協議、検討を進めてまいりたい、このように考えております。

古田委員

私は、まず関西広域機構、解散をして、残余の財産は正会員へ寄附するところは寄附をして、そして徳島県を含むあとの部分は大阪湾ベイエリア開発推進機構へ寄附をしたということなんですけれども、全然組織が違うところ、事業を受け継ぎますよとは言っておりますけども、組織の違う分ですよね、関西広域機構と大阪湾ベイエリア開発推進機構っていうのは違うわけですから、やっぱりきちんと、そこへ新たに出資をするというふうなことであれば、もう一度、県民に問うべきだと思うんですけれども。福井県とか3県と4市は一応お返しを、寄附するとそこへはね、一たんは。そして改めて入るかどうかを決めるんだと思うんですけれども、徳島県はなぜそうしなかったのか、まずは伺いをしたいと思います。

桑村政策企画総局主任政策調査幹

関西広域機構の解散に当たりまして、財産をどういった処分をしたのかという御質問でございますが、関西広域機構の解散における残余財産の処分につきましては、去る9月13日の理事会におきまして、これまで機構で実施してきた官民連携の長い経験と蓄積を活用した取り組みを継続させていくということは大変重要であるということを認識いたしまして、本県を含む関西広域機構構成府県におきまして、新たに新財団で実施が予定されております国際観光、文化振興などの官民連携事業を引き続き広域連合が中心となってリードする。それから、新財団が事業を引き継ぐことから、その財団の経営基盤、こういったものを強固にする必要があるという判断から、関西経済連合会を初めといたしました経済団体とともに関西広域機構に事業を引き継ぐ、一般財団法人でございますけども、大阪湾ベイエリア開発推進機構に一体として残余財産を引き継ぐというふうにしたわけでございます。

一方、今御指摘ございました奈良県を含む3県、それから大阪市などの4政令市におきましては、残余財産の処分につきましては解散に伴うものであり、一度清算すべきとの考え方を示されまして、最終的に当該理事会におきまして、それぞれの3県4政令市に残余財産の返還が承認されたということでございます。以上でございます。

古田委員

徳島県としても一たんは、解散ですから、違った組織ですから、そこへすぐに寄附をするというようなことでなくて、3県4政令市と同じように一たんはその解散に伴って残っている財産をもらうと、そして新たに出資するかどうかということでは、もう一度県民にきちんとこの大阪湾ベイエリア開発推進機構というものにお金を出すかどうかというのは、これは県民のお金ですからね、ですからそうすべきであったというふうに私は思うんです。なぜそうしなかったのか、関西広域連合でみんなと一緒に決めたんなんですということではそれは筋が通らないと思うんですけども、もう一度お答えいただきたいと思います。

桑村政策企画総局主任政策調査幹

古田委員の御質問にお答えいたします。関西広域機構が実施してきました事業のうち、新財団におきまして、関西広域の視点、それから官民連携の視点、それから関西広域連合との役割分担といった視点から再度精査を行いまして、国際観光事業、それから文化振興事業等を引き続き官民共同で実施する必要があるというふうに考えたわけでございまして、関西広域機構に対しましては、毎年度、議会での議決をいただき、分担金としてこれまで必要な経費を支出してまいったところでございまして、新財団におきましても同様の趣旨、目的により事業を実施されるということでございますので、関西広域連合といたしまして、一体として、剰余金すべてをその財団に引き継いだということでございます。以上でございます。

古田委員

大阪湾ベイエリア開発推進機構、新たに一般財団法人ということで発足をするわけですがけれども、この推進機構ですね、ここにはどのくらいの自治体とか民間企業などが参加をしているのか、教えていただきたいと思います。

桑村政策企画総局主任政策調査幹

大阪湾ベイエリア開発推進機構の構成団体についての御質問でございますけども、現在、自治体といたしまして7県4政令市、それから民間企業といたしまして約110社の構成団体がいらしておるところでございます。以上でございます。

古田委員

賛助団体もあると思いますけども、賛助団体は幾つでしょうか。

桑村政策企画総局主任政策調査幹

賛助団体につきましては、ホームページに記載しております数で申し上げますと23社でございます。以上でございます。

古田委員

この民間企業の110社と賛助団体の23社というのは、この大きな、大林組、五洋建設、清水建設、東洋建

設、鹿島建設とか、よく名前が出てくるそういったところがすべて賛助団体で入る。それから参加企業と、民間企業というふうなことで、名前を連ねていると思うんです。

この大阪湾バイエリア開発推進機構というのは、平成3年にできた機構ですよ。それはもともと大阪湾バイエリアの開発を進めるということでいろいろされてきて、そして破綻をしてきました。

りんくうゲートタワービルや泉佐野フィッシャーマンズワールドとか、大阪ワールドトレードセンタービルとか、大阪シティエアターミナルビル、こうした4事業というのは、民事再生手続に入る、そういう破綻をしてきたんですね。

それから、1982年から2002年の製造業出荷額とか、粗付加価値額っていうんですかね、それもいっぱい減少しているんですよ。この出資をしている大企業、110社のうち21社だけ見ても、2001年度から2003年度に3万2,000人も従業員をリストラをして、国会でも大きな問題になって、このときの冬柴国交大臣は、迷惑をかける事例があり申しわけないというふうな答弁までされているんですよ。

破綻したそういった事業を、改めて関西広域連合というところでしょうとしているというのが、この参加民間企業とか、賛助団体とか、そういったことからしても思うんですけれども、そうした大阪湾バイエリア開発推進機構というのは、徳島県、全く関係のない地域ですよ。1つもその地域に入っていない、そうしたところに徳島県が最初の平成4年ですかね、県は2,000万円を設立に際して出資しておりますけれども、ここに改めてもう一度お金を出すかどうかというのは、これは県民にちゃんと諮るべきだと、県議会にも諮るべきだと思うんですけれども、それはどうですか。

桑村政策企画総局主任政策調査幹

少し繰り返しの答弁になるかと思いますが、今回、関西広域機構が解散いたしまして、その機構でやっておりました国際観光等の官民連携事業、こういったものを新たに認可されました一般財団法人のバイエリア機構、そちらのほうに事業とともに引き継ぐということでございまして、その事業と剰余金につきましては、その事業に引き継いで、その財政基盤を強化して、引き続き安定的にその事業をしていただくという趣旨、目的で処分をしたところでございます。以上でございます。

古田委員

鳥取県などは当然これ入っておりません。この大阪湾バイエリア開発推進機構に、全く関係をしないところに県がお金を出し続けるというのはいかがなものかと思います。県民の、今、本当に災害などで大変な、地域にいっぱいお金が要るときに、そういったところへ関西広域機構からの事業も引き継いで一緒に行うというふうなこと言っておりますけれども、これはもう一度考えるべきだというふうに思います。県民に全く諮らずに寄附したということは、やっぱり問題だという点を指摘しておきたいと思います。

次に、原発に関する問題ですけれども、きのうの新聞報道で四電が高知県にも提供するというところで言ってるんですけれども、香川県とは6月中旬に合意をして、全トラブルについて連絡しますということを言ってるんですけれども、徳島県と高知県、香川県に対して、3県は同じ対応を四電はするべきだと思うんですけれども、こういう違いがあるのはなぜですか。そのことに対してきちんと県は申すべきではないんでしょうか。

近藤危機管理政策課長

四国電力からの伊方原発に係る異常情報の提供についての御質問でございます。

このことにつきましては、去る9月12日、四国電力から本県に影響が及ぶ可能性のある重要な情報を含むA区分の情報をマスコミへの公表と同時に提供したいとの申し出がございまして、これを受ける形で、同日、四国電力からの情報を本県で受ける体制を構築、整備したところでございます。

本県に影響の及ぶような放射性物質の外部への漏えいがございますとか、原子炉の停止などの重要情報につきましては、A区分に分類されておるということでございまして、県民の安全・安心のために、県が覚知し、即座に対応をとるべき必要な情報はすべてA区分に入っているものと考えてございます。

なお、必要があればB、C、この比較的軽度な情報につきましては、四国電力または愛媛県のホームページで確認ができるということになってございますので、支障はないものと考えてございます。

古田委員

四国電力に、関西広域連合の一員として県がずっと、4月8日にも安全対策などを求め緊急申し入れをし、そしてまた安全協定を結ぶようにということで関西広域連合として求めてきましたよね。そのときには、あと香川県とか高知県とか入っていなかったわけです。関西広域連合の一員ではありませんので。しかし、そういう四国のほかの県と徳島県と違った対応をすると、これは3県同じ、もっと言えば徳島県の場合は三好市のほうであれば香川県よりもずっと伊方原発から近いわけです。そういった徳島県に対して、そしてまた、きちんと申し入れをして求めている徳島県に対して、香川県とは違ったそういう対応をするというのはこれはおかしいんじゃないですか。ちゃんと県として同じ対応をせよと、四国3県に対しては、関西広域連合としてそういうふうに求めてきた県としてもおかしいと、すべての情報をちゃんと徳島県また高知県へも出すべきだというふうにこれは求めるべきではないですか。

近藤危機管理政策課長

先ほども申しましたように、本県に影響が及ぶような重要な情報につきましては、すべてA区分に分類をされておるということでございます。県民の安全・安心のために、県が覚知をし、即座に対応をとるべき必要な情報については、A区分に入ってるものと考えてございます。

なお、C区分につきましては1カ月まとめ、B区分につきましては48時間以内に、ホームページに載るということでございます。必要があれば確認できるということでございますので、我々としては県民の安全・安心を守るためには、このような対応がいいということでございまして、現在の状況になってございます。

古田委員

関西広域連合の一員として、安全協定の締結などをしっかり求めている徳島県よりも、香川県のほうに情報をたくさん出すというふうな対応をされているのに、そこはやっぱりおかしいという声を上げるべきだと思いますよ。そして、安全協定をちゃんと結ぶように、御努力をいただきたいというふうに思います。

それと、この広域防災の推進についてという中で、原子力事業者との協定とあわせて関西広域連合が求めているのは、情報提供の徹底とか再生可能エネルギーの開発導入に向けた取り組みの促進、省エネ

ギーの取り組み促進、情報交換のための協議の場の設置というふうなことを求めているんですけども、大変すばらしいことで求められていると思うんですけども、四国電力との間でこうした自然エネルギーの促進などをどのように進めていかれるのか、そのところをお伺いしたいと思います。

近藤危機管理政策課長

御質問の今後における四国電力との話し合いとか協議の場でございますけれども、今後の四国電力との意見交換でありますとか、勉強会を通じて情報連携とか情報共有を、これまでに引き続き、続けていきたいと考えてございます。

古田委員

私はこの前、上勝町で地産地消推進機構、エネルギーの地産地消でスマートグリッド、その上勝町なら上勝町で地産地消をやっているという自然エネルギーの、新しい公共としてね、取り組みを今いろいろな会議を開きながら進められているんですけども、それを傍聴させていただきました。

この中では大学の先生、それからゴミゼロの推進をされている方々とか、電気屋さん、藤崎電機の方が委員に選ばれて参加されておりました。それから元四国電力の社員さんだった方とか 10 人くらいの方、役場の職員さんとかそういった方々がどのように進めていくかと、小水力とかね、風力とかバイオマスとか、太陽光とか、どのように進めようかというふうなことを一生懸命論議をされておりました。

その中で、この電気ができたときに、四国電力とやっぱり協議をしなくては買ってもらえないかもしれないというふうなことで、四国電力との協議がどうしても必要になってくるんですよね。そういうときに、風力発電 1 つつくるにしても、その協議をするだけで二、三十万円かかるというふうに言われておりました。こうしたところに、この関西広域連合が求めている電力会社に対する再生可能エネルギーの開発導入に向けた取り組みの促進というふうなこともうたっているわけですから、そういった取り組みをしている、話し合いをしている、そういうところにぜひ四国電力の方々にも出てきてもらって、そして、ともに同じテーブルで話をしていくということが重要でないのかなというふうなことを思ったんです。ただ、意見交換会や学習会だけじゃなくて、そういった地域地域の取り組みにも四国電力にも参加してもらってともに考えてもらって、こういった方向を目指すべきではないかというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

児島委員長

小休します。(11 時 45 分)

児島委員長

再開します。(11 時 45 分)

古田委員

今ね、那賀町とか佐那河内村とか上勝町で、そういった新しい公共ということで、いろんなそういう取り組みが始まって、論議されているわけですね。ですからそういった事例も四国電力にもお話しいただいて、ぜ

ひとともに進めてくださるようお願いをしておきたいと思います。

次に、この連合委員会でいただいた資料の中で、京都のほうが対応されていると思うんですが、関西観光文化振興計画における検討課題の進め方についてという中で、関西統合型リゾート、カジノを含む検討というふうなことで提案がされているんですけども、この問題は今どのような状況になっているのでしょうか。

板東国際戦略課長

委員からお尋ねがございました、カジノを含む統合型リゾートの検討でございますけれども、冒頭で御報告の中にもございましたとおり、9月24日の連合委員会のほうで、当広域観光・文化振興担当委員の山田京都府知事のほうから、ワーキンググループの設置という御提案がありまして、この議論につきましては、あり方、要するにメリットとかデメリットとかいろんな議論があるものですから、そういった中で今後議論を深めていくというか、全体的に議論をしていくということで、勉強会という形で進めていく、有識者の意見等も聞きながら進めていくことが先般、打ち出されたというところでございます。

古田委員

このワーキングメンバー案というのが出ているんですけども、この策定委員の橋爪紳也さんと読むんでしょうか。この方は、カジノを大阪につくりたいというふうなことを言っている橋下徹知事の政策アドバイザーというふうなことで、そういう経歴からしてもカジノを大いに進めたいという御意見をお持ちの方ではないかなというふうに推測するんですけども。それから関西経済連合会とか、連合構成府県から各参与を出すというふうなことでありますけども、京都や大阪府の知事さんらですね、そのお二人は今までもカジノをやりたいというふうなことを言われている。前にも本会議の質問でも山田元県議のほうで、この点を知事にもお聞きをしたことがあるんですけども。今回、この検討課題が出されたときに徳島県としては、飯泉知事はどのような御意見を出されたんでしょうか。いろいろ慎重にと、懸念する声だとかいうふうなことで出されてましたけども、いかがでしょうか。

板東国際戦略課長

9月24日の委員会なんですけれども、いろんな議論がある中で、一つは、これはMICEといいまして、コンベンション機能とかエンターテインメント機能なんかを一緒にして、一体的な統合型リゾートというようなことを進めていくことが、計画策定委員会、これは親の会議になるんですけども、そういった中でも議論が出る中で、先般御提案しております中間案の中にも、今後、検討課題として議論していくという位置づけがなされておるものでございまして、各府県知事さん、それから有識者の方々の中でもいろいろ結論が分かれておるものですから、今回、勉強会の開催という形で、最終的に議論が集約されたというところでございます。

古田委員

これ連合委員会ですから、飯泉知事が出られとったんですよ。知事はこの件に対しては全く発言されなかったんでしょうかね。

久住観光国際総局次長

カジノについての御質問でございますが、この9月24日の連合委員会におきましては、所用によりまして飯泉知事は途中参加でございました。その間、代理で齋藤副知事に御出席をいただいたところでございますが、この議論におきましては先ほど課長のほうから申しましたとおり、各府県の知事さんのいろんな御意見がある中で、賛成、あるいはいろんなデメリットがあると、そういった御意向の中で本県からの格段の御発言はなかったところでございますけれども、これまでも昨年、本会議で知事が御答弁させていただきましており、この問題につきましてはさまざまな御意見があるということでございますので、今回申しましたとおり、そういった観点でいろんな事例等についてしっかりと勉強して、取り組んでいくという方向でこの議論がおさまったところでございますので、そういう意味で徳島県としてはその方向を踏襲して、これからしっかりと勉強していくということでございます。以上です。

古田委員

連合構成府県、7府県の各参与とありますけども、これはどなたが参与になられたんでしょうか。

久住観光国際総局次長

参与は私でございます。

古田委員

京都も、大阪も、それから大阪府知事の下で政策アドバイザーをしているという策定委員の橋爪紳也さんという方、大学の先生もされているようですけれども、こうした方々、それから経済団体連合会の代表の人も来ますよね。そういった中できちんと懸念のあるところをちゃんと発言をしていただきたいと思うんですけれども。

このカジノは、刑法第185条及び第186条賭博及び富くじに関する罪において賭博行為が禁止されているため、カジノの設置は現在のところ日本では認められていませんよね。こうしたものについて、そしてまた青少年への悪影響とか治安悪化とか暴力団などの犯罪組織の資金源になる、そういったおそれのあるものですよね。日本の法改正も必要だといったところで、本当にこういった懸念の声をきちんと出していただけるのか。本当にこんなものが大阪にできてしまっは大変でございますので、そういう点をぜひ発言をしていただきたい、これから今後、この検討の中で。そういう点はいかがでしょうか。

久住観光国際総局次長

御指摘のようにカジノにつきましてはまだまだ法整備がこれからでございます。聞くところによりますと、国のほうでも超党派の議員連盟の設立がなされ、法案の提出に向けての動きもあると伺っております。こういった点も十分認識して、あるいはこの委員会でも御発言がありましたことを踏まえまして、十分検討した中で、しっかりと本県の意見について主張してまいりたいと考えております。

古田委員

マリニピアに小松島競輪の場外車券売り場がつくられるということで、沖洲の方々、大きな反対運動で、過半数以上の署名を集めてそれは取りやめになりました。経済産業省まで申請をしたのを、それをやめると。

それから、仲之町には舟券売り場、これも場外舟券売り場ができる予定でしたけれども、あそこの通りは、歯医者さんとか皮膚科さんだとか、お医者さんもたくさん開院されてて、お医者さんの通りでそういったものは、ギャンブル場は要らないというふうなことで、そこも正式にやらないということを表明されたようだけれども。

このギャンブルというのは、やっぱり華やかで好まれる方もおいでるかも知れませんが、一方ではたくさんの犠牲者も出ているというふうな現状からすれば、大きな声でこの大阪につくると、大阪湾バイエリア開発の中に組み込んで、府知事はやろうというふうな御意見のようだけれども、こうしたことに対して、やっぱり県民に対して、今このように関西広域連合ではなってますよというふうなことを知らせて、県民の意見を寄せてもらうといった仕組みづくりが大事だと思うんですけれども。こういう計画の検討の段階からちゃんと今現状はこうですというふうなことを知らせて県民の意見をもらって、そういう取り組みもすべきだと思うんですけれども、その点はいかがでしょうか。

板東国際戦略課長

委員お話ございましたように、統合型リゾートの中のいわゆる一例としてのカジノの部分なんですけれども、今おっしゃられていた、要するに治安の悪化とかギャンブル悪化とか、影の部分の御指摘もある一方で、当然、地方の経済活性化とか観光誘客面でのメリットとかというような光の部分の議論もございます。ですから、そういうようなものも踏まえて、今回、そういう勉強会という場をつくって、有識者の方々の意見などもお聞きしながら、議論をしていこうということになったところでございます。

それらの話というのは、これから進めていきます関西広域連合の広域観光の関係の計画の中でどうなるかということになっていくと思うんですけれども。現在中間案につきましてもパブリックコメント等、皆様方の御意見を徴収するようなシステムをとって進めているところでございますので、今後とも、構成府県民の皆様方の御意見ももちろんお伺いしながら、進めていくことになろうかと思います。

桑村政策企画総局主任政策調査幹

関西広域連合の現行の広域計画の中間案につきまして、今後こういったスケジュールで進められるかにつきまして、私のほうから説明させていただきます。

各分野ごとの広域計画の策定スケジュールにつきましては、平成 23 年度中をめどに鋭意作業を進めております。現在の中間案につきましても、先ほど板東課長のほうから答弁ございましたけども、パブリックコメントを実施いたしまして、これは9月30日までの1カ月間を募集期間で今実施しておりまして、その中身について現在本部事務局のほうで集計し、それぞれの内容につきまして、回答していくというふうな準備を進めております。

あわせてまして、県議会に対しまして、当該中間案につきまして各分野別担当部局より事前委員会におきまして御報告させていただきまして、当委員会での御論議、さまざまな御意見、こういったものを今後しっか

り計画に反映させるように、我々政策企画総局、それから各分野事務局が力を合わせまして、進めてまいりたいと考えております。

それからまた事前委員会におきまして、連合議員でございます福山委員のほうから報告がございましたけれども、9月10日に行われました第1回の関西広域連合の総務常任委員会におきまして、井戸連合長出席のもとで、広域防災計画であります関西防災・減災プランの中間案について御審議も賜っております。また今後、毎月開催されます関西広域連合議会の総務常任委員会におきましても、残りの計画について順次御審議を賜る予定でございます。

今回、議論になっております広域観光・文化振興につきましては、12月10日に我が県の広域医療とともに御審議を賜るような予定になっておりますので、今年度内に各分野の広域計画が策定できるよう、成案ができるよう努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

古田委員

パブリックコメントでいただくというふうなことですけれども、本当にこの中間案とかいろいろ出される資料というのはいっぱいあるわけです。ですから重要なものに関しては、特別にどうかというふうなことで聞く、そういうことも必要だと思いますので、そういったこともあわせてお願いをして終わります。

児島委員長

午食のために委員会を休憩いたします。(12時04分)

児島委員長

委員会を再開をいたします。(13時04分)

森本委員

3点ほど、午前中の関連も含めて。

長尾委員の御提案の中で、若干私、この答弁がおかしいなという部分がありましたんで、この点もう一点。

長尾委員、24時間ヘリコプターを飛ばせというような趣旨だったと思います。私も脳梗塞とか、やっぱり心筋梗塞は昼夜関係ないし、結構夜のほうがひよっとしたら多いんじゃないかな。私も実は去年3回くらい中央病院の救急で寝たことがあるんですけどもね、3回ほど。まあようけ来る、死ぬなあと思うような人も来る、2時間くらいずつ3回行った、たしか。こっちも、もうえらいんやけど、ずっと観察しよつたら、白目むいた人来るし、あれ何って聞いたら心筋梗塞です、脳梗塞ですと。やっぱり来るんよな。そういう意味でもこれ、ああ運が悪かったなあ、夜やったなあではやっぱり済まん部分があるし、それと先ほどの部長の御答弁では、非常に夜間飛行、危険な部分があるという、なかなか前に進まないような話をお聞きをいたしましたけどもね。夜間飛行というのはやっぱり私、松茂の教育航空群もよく知ってるんですけども、本当に若い子たちが夜間飛行訓練というのをしとる、すごく若い子がしとるんですよ。だからこれ、パイロットにとっては夜間飛行というのはもう必然的な技術であるし、あとだからランデブーポイントを、例えばね200、300をどこへ行けっちゃんんは絶対無理、これは毎日ヘリコプター落ちとらなしょうがないと思う。突然、池田のどこそこへ来てくださ

いっちゅうんはこれもう絶対無理。だからやっぱり、県北鳴門に1カ所、池田に1カ所、那賀奥に1カ所、海部に1カ所、全県下で7カ所とか8カ所、きちっと決めて、夜間飛行という訓練をきちっとしとつたら、夜間にヘリコプターが飛ぶというのは私はもう全然不可能でもないし、ごく自然にできることじゃないかな、場所を決めてね。もちろん、ほんでパイロットはすべてそこで訓練をして。しかしながら、言うんはやすいんですけど、やっぱり24時間勤務となると人件費の面、人員の面でも3倍、多分要ることになるだろうし、ドクターの確保が、果たして今でもなかなか困難なのに、ヘリコプタードクターがそれだけ集まるか、それだけ看護師さんが集まるかという議論も当然出てきますけども。1つ、先ほど言われた、夜は危ないからだめです的な答弁では、私はちょっとおかしいかと、予算面が非常に困難であってね、だからその分、ちょっといまいち。もう一度ちょっと御答弁いただきたいなと思います。

鎌村地域医療再生室長

ただいまの御質問につきまして、まずドクターヘリのほうにつきまして御答弁させていただきます。

委員の先生方も御存じのように、現在国内でのドクターヘリの運航につきましては、夜間運航しているところはございません。この要因につきましては、先ほど来出ておりますように安全性の確保といったようなこと及び夜間運航につきましては、この基地病院でありますとか、ランデブーポイント及び受け入れ病院等の周辺地域の方々の御理解、御了解、御協力ということも必要となってまいります。

また、ただいま森本委員のほうから御指摘ありましたように、運航時間の拡大につきましては、運航会社においては、操縦士や整備士、また、運航管理の増員確保、そしてまた、基地病院におきましては、何より必要とされております医師及び看護師の確保といったところで大幅に増員というのが必要になってまいります。

そこで、まず本県におきましては、導入に当たりまして、運航時間の状況につきましてですけれども、現在、徳島県ドクターヘリ導入検討委員会において検討いただいておりますところでございますが、多くは午前8時30分から日没までということでございますが、まず、本県では午前8時から運航ということで、時間拡大を検討いただいております。

それと、県立中央病院及び幾つかの病院では照明施設というものを備えることとしておりますけれども、実際のところ運航時間ということですので、実際には飛んで行きまして、現地のほうで患者さんを収容させていただいて飛び立つ。現地のほうへ飛び立つときにつきましては日没と、照明施設がない場合には日没までに飛び立つ。受け入れ病院であります基地病院のほうにおきましては、日没を過ぎてもおることができるようにということで、こういった照明施設は活用されるものというふうに考えておるところでございますので、そういった方面で、今後、全国的な状況を踏まえまして、検討、研究はしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。よろしくお願いいたします。

森本委員

受け入れ病院の人員、あるいはヘリコプターのドクター、看護師さん、パイロットの要員、そういう予算面、人員面を考えたら、非常に不可能に近いような、今の段階ではね、形ですけども。やっぱり今、徳島県内1つとっても、市内と海部では、住んどの場所によって助かる命が助かったり、亡くなったりと、非常に地域による不公平が出る。これまた昼と夜で、残念やったな夜中だというふうな話をやっぱり聞くのは忍びないね。現

実にたくさん、私の知ってる限りでも朝の4時ぐらいの脳梗塞が結構多いんでね。やっぱりそういうのを少しでも解消する努力を、行政としては私はするべきだと思うし、防災ヘリも含めてね。長尾委員が提案した両方あわせて、真剣に検討、研究をしていただきたいなと思っております。強くお願いをしておきたいなと思っております。

それとまた、先ほど古田委員からカジノのお話がありました。カジノ議連というのが国会のほうでありまして、自民党と民主党、もうこれすごいメンバーがそろってやっとなるわけなんですけども。自民党のほうで岩屋さんが座長、ほんで民主党が井上一成さんかな、お二人、非常に力入れとんですけども。本来、私が聞いたのは、去年の秋に何とか法案化したいという話を聞いておりましたけども、先延ばしになり、去年の春くらいかな、それがだんだん、去年の春と言ってたのが秋になり、年明けて春には必ず出しますと言っていたのが震災の関係で、今そのままになっている。

岩屋先生とお話をしたことがあるんですけども、本音の部分が、やっぱりカジノに対する、特に女の人のアレルギーが強い。さっきの古田委員のお話というのがこれ典型的な反対意見なんですけども。やっぱりカジノの必要性は、非常に皆痛感しとるけども、政治家が前へ立って一生懸命旗を振ったら、損するのは前へ立った人が選挙のときにやられるんよなと、これがだんだんだんだんずれ込んどる一番の理由ですわというのは、岩屋毅さんが言うてましたけども。私は今回の復興予算をカジノでつくるという発想は非常にすばらしいなと、その関係で仙台近辺にできるということで、この法案も一挙に進むんではないかなと大変期待をいたしております。

あと、東京も手を挙げてるし、この中で関西広域連合も手を挙げたということは非常に喜ばしい。この広域連合が挙げたっていうのが意義あるんですよ。大阪が手を挙げて大阪にできたって何のこれ徳島県メリットはないんですよ。大阪のベイエリアにつくられてもね、大阪府にお金が落ちるだけであって。やっぱり広域連合で、私はこれをきちっと取り組んでもらいたい。これは間違いなく寺銭が入る、カジノになりますしね。何らかの形で徳島県のこの広域連合の一員として、強く知事にも、消極的にならずにね、広域連合の中で発言をしていていただきたいなと思っておりますけども、いかがでありますでしょうか。

久住観光国際総局次長

カジノにつきましての今、国会の動きのお話をいただきましたところでございます。午前中、古田委員のほうからデメリットのお話もいただきましたところ、午前中の私の答弁といたしましては、今後しっかり勉強をしてさまざまな観点からの御意見をいただきながら検討していくということでございました。今、森本委員からもメリット論も大いにあると、そもそもこの法案、新しく東北の復興支援のための財源確保という観点で、超党派の議員の方が出されるという動きがあるということでございました。

いろんな意味で幅広い御議論がこの問題についてはあろうかと思えます。今おっしゃいましたとおり、この問題につきまして我々としましてもしっかりと勉強いたしまして、当委員会での御論議も踏まえまして、しっかりと庁内で検討した上で、関係する会議のほうで主張してまいりたいというふうに考えております。

森本委員

カジノも2通りありまして、いわゆる香港とかマカオ型のね、一晩にこれ1億も2億も使うようなカジノもある

んですけども。今、東京や大阪、関西広域連合、そしてまた仙台なんかの手を挙げているのが、この香港・マカオ型のでかいやつなんですけども。これに付随してヨーロッパ型というのがあるんですよね。例えば、ヨーロッパの保養地のバーデン・バーデンなんかが一番有名なんですけども、温泉保養施設の横にこのカジノがあって、1,000 円、2,000 円で遊ぶんですよ、家族で行って。これは非常に精神衛生上もよろしいということで、身体も心も軽くなるというようなことを、いろんな精神科医とかいろんな学者が論文にも書いてるくらいあります。

徳島でもそういうグループがありまして、鳴門あたりにね。このバーデン・バーデン型の小さいカジノを誘致したいのと、私もメンバーに入っとんですけども、そういうグループもございます。去年かな、岩屋先生なんかに来ていただいて、いろいろお願いをしたり、講演をしてもらったりしたんですけども、それは別として、今言ったような関西広域連合として大きなカジノを経営するということに、やっぱり私、徳島県もきちっと立ちおくれなように参画をしてもらいたいなと思っております。

中国との交流もいいんですけども、中国人からやっぱりお金たくさん、中国人がシンガポールとか香港、マカオでもすごいんですよ、お客さんがね。だからそういうお客を、今のうちにきちっと取って外貨を稼ぐというのも、これ今の日本、そんなに殿様商売をしている状況ではないんですよね、だからそういう面も。シンガポールも一遍見てきたんですけども、これはもう完全な国策で、世界一の今カジノができております。これは大統領の命を受けて、大カジノですよ、完全な国策と化して。

いろいろ研究したけど、少年非行はもうあり得ませんわ、カジノにはね。まず入れないから子供たちは。そういう意味で少年非行というのもないし、周囲の風紀が乱れるということもないし、周囲は非常に観光的にも付随的に潤っているというのが世界のカジノの趨勢であります。治安的にも非常に、立派な金持ちが集合いたしますんでね、そんなにはないんじゃないかな。まあ暴力団との関係っていうのも私あんまり考えられないなあ。むしろ警察のOBなんかがたくさん参画するよなきちとしたものができるんじゃないかなと思うし。今の警察庁あたりの対暴力団の姿勢を見る限りそんな心配も全く私はないんじゃないかなと思っております。そういう意味でも胸張って関西広域連合がカジノを誘致するということに、この徳島県としてもかかわっていただきたいと、自信を持ってかかわっていただきたいと思います。強くお願いをいたします。

あと1点。滋賀県の市長会、大津市長を初め滋賀県の市長会が連名で、嘉田知事に対して、関西広域連合から脱退せえというような申請を数日前に出したというようなお話を聞きました。この中で奈良県だって入っていないじゃないか、おれたちも相談を受けなかった、そんなような理由を書かれてるんですけども。スタートした関西広域連合、もうこれ議会も何回もやられてます。こうした形でメンバーもたったこれ、ちらっと今回のこれも見せてもらうんですけどもね、法的には脱退できないみたいなのが書いてあるんですけども、これ実際のところどうなんでしょうか。もし滋賀県が地元の反対が強くなってきたからやっぱり私やめますみたいなことを言われたら、抜けられるもんなんですか。

桑村政策企画総局主任政策調査幹

関西広域連合からの構成府県の脱退についての御質問でございますけれども、関西広域連合につきましては、現在規約のほうで構成につきまして決めております。その規約につきましては構成府県すべての議会

の承認が必要となっております。ですからもし脱退する場合、当然、残り滋賀以外の2府4県議会の御承認が要るというような手続になってございます。以上でございます。

森本委員

今、規約で勝手に脱退はできないというようなお話だったんですけども、でも十何市の市長会、声をそろえて脱退せえだと言われたら、非常に知事としても苦しいと思うし、これからやっぱり広域連合の運営そのものに、私は若干は支障が出てくるんじゃないかなと思います。いろんな選挙とか政治絡みのお話でしょうけどもね。そんな中で、滋賀県にこれからもきちっと役割を果たしていかなければ、こうした前例をつくったらよくないと思うし、それとあわせてやっぱり奈良県に何としても加入をしていただくということも、あわせて広域連合として私は取り組んでいきたいなと思っております。

こうした状況になったとき、知事とかがかかわったら必ずこういうことが起きてくると思うよね、政治絡みの話になったら。やっぱりそういうときの対処の仕方というのかな、これは広域連合としてもきちっと、軽い規約じゃなくね、決めといていただきたいなと思うんですけども、向こうに行ってそういう御意見もお願いしたいんですけども、いかがでありますでしょうか。

桑村政策企画総局主任政策調査幹

少し繰り返しの答弁になりますけども、関西広域連合におきます規約につきましては、先ほど申しましたけども、各構成府県の議会の承認、それから、それを受けまして、国の認可等の手続が必要でございます。

それから当然、それぞれ広域行政で取り組んでいることにつきましても、無責任に脱退するということにつきましても、それは関西広域連合としても支障があるかないか、そういったことも十分検討する必要がありますので、その辺につきましては、連合委員会のほうでもしっかり議論してまいりたいと考えております。以上でございます。

森本委員

何でこのことをお願いしたかという、やっぱり今スタートして、私はまあまあ、奈良は入ってないけど順調にスタートを切って、それぞれの役割分担で各県の職員の皆さんの頑張りで進んできたなと思うんですけども。やっぱりこれ、だれも4年以内に皆選挙があるわけですからね、どの知事さんも市長さんも。そうした中で、やっぱり組織そのものが揺れ動く、また選挙が政治に利用されるというのが、非常にじくじたる思いもありますし、大阪は特に11月27日にダブル選挙があるし、この選挙だけで広域連合がやっぱりグラグラしないように、その一員として徳島県もきちっと発言をしていていただきたいなと思って、お願いをいたします。終わります。

岡田委員

2点質問させていただきます。

事前のときにも出ておりましたし、午前にも午後にもお話しになっておりますが、ドクターヘリの話なんですけども。まず関西広域連合に最終的には移管して一体的な活動を行うことで議論をされてるんですけど

も。その中にあって、まずは、資料3にもありますけど、オール徳島でドクターヘリを導入し、そして速やかにというような段取りを踏むということで、まずは徳島県内において、先ほども夜間飛行で発着場はあるのかというような議論もされておりましたが、その中にあって、県内各地域におきまして、いろいろ山間部もあれば海岸地域もあるし、道路があるところもあれば、道路がないところもございます。その中にあって、まず私たちも視察させてもらったときに、豊岡の場合は500カ所を超えるランデブーポイントがあるということで、それはどこに、どういうふうなところですかっていうと、各市町村さんとの協力によって移設させてもらってますっていうようなお話でしたので、徳島県において今後ランデブーポイント、市町村と協議をしながら広めていって理解してもらって、数をふやしていくというような事前のときの答弁だったと思うんですけども、具体的にじゃあどのように進められていって、まずその市町村に全部おんぶにだっこにするのか、それとも県として積極的にかかわっていったってそのポイントをふやしていこうと取り組まれるのかについて伺いたいと思います。

鎌村地域医療再生室長

ただいまお尋ねのドクターヘリのランデブーポイントについての御質問でございますけれども、ドクターヘリの効果的な運用につきましては、やはり救急車とヘリコプターの中継地点となる臨時離発着陸場、いわゆるランデブーポイントと呼んでおりますけども、この十分な確保が必要となります。このため県では、現在消防防災ヘリ用として確保していただいております117カ所に加えまして、新たな臨時離発着陸場を県内各地で選定整備してまいりたいというふうに考えております。

現在、医師及び消防などの専門委員により構成されております徳島県ドクターヘリ導入検討委員会におきましても、このランデブーポイント確保についての課題やその方策等を御議論いただいているところでございます。

今後、このランデブーポイントを数多く確保、整備していくに当たりまして、やはりこの地域の事情に詳しい市町村、そして消防機関とも相談させていただきながら、市町村等における課題につきましても検討しまして、この候補となります公園や駐車場、そして小学校、中学校、高等学校等のグラウンドといった新たな掘り起こしを積極的に行うとともに、昨年度取りまとめられましたヘリコプターの離発着陸場の候補地調査を活用しますなど、適地の確保に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

先ほど来申し上げておりますこの導入検討委員会からの意見も踏まえまして、ランデブーポイントの確保に向けて、市町村や消防機関等、関係機関とも相談させていただきながら、また、ただいま岡田委員から御提案のありました市町村への財政的な支援等も含めまして、どのような支援策が望ましいかなどを検討いたしまして、必要な数の臨時離発着陸場が確保できますよう取り組んでまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

岡田委員

ぜひお願いいたします。といいますのは、ヘリコプターの運用ができて、結局、救急車に乗る場所がなければ、救える命だったはずなのに、ヘリまで乗ったのに救えなかったという結果、非常に悲惨なケースも考えられますし、また逆にそれで命が助かって、本来ならば2時間かかるところが10分でヘリコプターが来てくれたので、救急車との連携がうまくいって助かりましたという事例が県内にふえれば、それが関西広域連合

の中で役立っていけるという実証を積む上でも、ぜひ県内できちんとした調査・研究していただいて、取り組みとしていただいて、できればその夜間飛行との研究ともあわせてやっていただいて、ただ、小中学校のグラウンドということですので、休校になってる校舎であればいいですけども、現在子供がおる場所での検討っていうのはいろんな連携があろうかと思いますが、そのあたりは導入するまで時間が余りありませんけども、ぜひ研究していただきまして、話を詰めてもらって、導入時にはちゃんとランデブーポイントを皆さんに公表して、ここでいけますよっていうことで、県民の皆さん安心してどうぞ、それで関西広域の皆さんにも利用していただけますっていう態勢をぜひ整えていっていただきたいと思います。

もう一点は、電子マネーといいますか、乗車 ICカードというのがありまして、いわゆるスイカで代表されているんですけども、関東エリアではスイカで、関西エリアではイコカという、それぞれエリアによって名前が違ってきてるんですけども。その乗車カード、実は関西広域連合の中でそのカードが使えないのは多分、徳島だけなんですね。それで、そのカードについていろいろ調べてましたら、1997 年から香港ではオクトパスカードというのがあって、地下鉄とか電車の乗り放題というか、そのカードの中にお金をチャージしていかなければいけないんですけども、スイカとかイコカと同じシステムで使えるようになっておりまして、ほんで韓国でもイーマニーというのがあって、それもバスから地下鉄、何にでも、ほんでジュースとか買う機械もあるので、そういうのにも使えるようになってます。アジアからの誘客、そしてまた関西エリア、関東エリアからの誘客、そしていろんな地域からの誘客ということで、徳島県がこれから観光振興に取り組んでいこうという中であって、しかも関西広域連合の中にも使えるカードがあるんですけども、徳島では使えない。そして今ちょっと調べてました、2013 年北海道に、札幌市の交通局のほうの、サピカと言うのかな、なんか北海道から九州まで全部、一応そういうふうな電子乗車カードっていうのが確立できて、それでいろいろ乗り合いができるような、各種、業者さんによって乗り合いができないのもあるんですけども、乗り合いができるようになって、まあ言うたら、新幹線が通ったら北から南までそのカードがあれば全部使えるというような仕組みが、2013 年にはどうもできるような感じになっております。

その中にあって、徳島県、関西広域連合に入ったといえども、イコカも使えなければスイカも使えないという状況にあって、なかなかその利便性という部分では非常にお粗末だなというのと、それと逆にいうならば、それが使えるから何なんですかっていうお話にもなろうかと思いますが、多分ここでスイカ持ってる人ってかなりいらっしゃると思うんですね。実際、東京にビジネスの仕事で行かれてる方、学生で行かれてる方、全部スイカ持ってる方、イコカ持ってる方、関西だとイコカを持ってる方っていう数、非常に徳島県内、四国圏内、関西エリア圏内にもいらっしゃると思うんですけども、その方たちは持っても家でおるときは使えない、でも出張先では使いますよっていうような電子マネーっていうのは、それが使えれば、あつ徳島でも使えるんやねってことになって、もう少し徳島に親近感を持っていただけるきっかけになるんじゃないかと思うんですが、この問題についていかがでしょうか。

児島委員長

小休します。(13 時 31 分)

児島委員長

再開します。(13 時 31 分)

小谷野運輸総局長

ただいま岡田委員のほうから、いわゆる交通関係のICカードにつきまして、徳島県内で使えるようにすることについてどうかとの質問がございました。

先般、JR四国のほうで、全地域ではございませんけども、一部の地域について使えるような取り組みを始めるというような報道もされているところでございます。そういう意味では四国では、徳島だけではなくて、ほかの地域も非常に限定された利用にとどまっているのが現状でございます。

そういったものが、今後、公共交通の利便性の向上という観点から必要な部分も御指摘のとおりあるかと思えます。それをどういう形で、どういう仕組みで、どういう主体がという点につきましては、まだまだ研究が必要なテーマかと思えますので、情報収集に努めますとともに、研究をさせていただければと思います。

岡田委員

突然な振りだったので、非常にあれだったかと思えます。ただ本当に、今ちょうどタイムリーに、今まだ中国にチャーター便飛んでおりますし、多分きょう帰っておいでなのかなと思います。またこの 23 日には、知事が中国に行かれて調印されるということにもなっております。それ以降、中国のチャーター便も飛んでこようかと思えますし、またチャーター便の方は、徳島にそのまま入ってきてくれる可能性が高いので、それはそのお客さんとしてまたお迎えすればいいと思うんですけども。せっかく関西広域連合の中にあるのだから、関空に来るお客さんをもっと誘客することを考えていただくのならば、まずはバスに乗って、橋を越えて来てくれるということを前提に、ぜひこのキャッシュレスな移動、支払いシステムというのに取り組んでもらうってことが、多分、外国人にとったら名前、字を読めなくてもいいですし、そのカードさえあれば、逆に言うとそのカードがあればどこでも行けますよっていう仕組みが関西広域の中でできれば、徳島への誘客というのも進むと思いますので、もう少しこういうふうなカードの利用の検討というのも進めていただきまして、時代に合った徳島県にぜひしていただきたいなと思います。終わります。

藤田委員

国の出先機関の丸ごと移管についてちょっとお尋ねしたいんですけど、このタイムスケジュールなんですけど、国のアクションプランにおける出先機関の原則廃止に向けてということで、平成 24 年度の通常国会に法案を提出し、準備期間を経て、26 年度中に事務権限の移譲が行われることを目指すというふうなことだったんですけど、きょうのこの報告事項の第一番目、ちょっと簡単に目を通して見たんですけど、何かこうおくれているというか、何か支障を来しているというふうなことがあるんでしょうか。それともまた野田政権が新たに誕生して、これがどういうふうな影響をしているんでしょうか。お尋ねいたします。

桑村政策企画総局主任政策調査幹

国の出先機関の移管についてのスケジュールということでお尋ねがございましたので、御説明させていた

できます。さきの知事の代表質問でも若干お答えいたしましたけども、現在の国の出先機関の改革につきましては、関西広域連合の発足を受けて、いわゆる丸ごと移管に向けた議論が現在、政府で進められております。

ただし一部、関係省庁から後ろ向きな意見も出される中におきまして、政府が検討スケジュールに沿って、本年12月の移管に向けまして検討を進めているという知事答弁をさせていただいたところでございます。

今回、野田政権の所信表明のほうで、地域主権改革につきましては、引き続き推進しますという一言で語られたことにつきまして、先般、関西広域連合委員会のほうにおきましても、構成府県の知事さんのほうから非常に残念だという声も聞かれたところでございまして、これを受ける形で今回は資料のほうでお配りいたしております地域主権改革における国出先機関の移管推進に関する要請、これにつきまして、国出先機関は原則廃止するとの基本姿勢で改革に取り組むこと、関西広域連合を受け皿とすることを前提に協議を進めること、平成24年度通常国会に法案提出というスケジュールで取り組むこと、この3つの柱を立てまして、現在、各知事さんを先頭に国に対して、強く要請活動をしてるところでございます。以上でございます。

藤田委員

私の個人的な意見も入んですけど、この出先機関の移譲というのは、これ関西広域連合でやらなかったら、これ設立の趣旨の大きいウェートを占めとる、あとはもう県同士の提携で十分やれるようなことで、これは非常に大きいウェートを占めておると思います。是が非でも、これスケジュールどおりやっていただきたいなという思いであります。

もう一点、これ、近畿の経済産業局とか、国土交通省とか、環境事務所をまず最初に移管をするということで、私たちの徳島県という部分になってくると、その次のというふうな位置づけになってくと思うんですけどね。近畿の部分で今、奈良県がこれ参加してないということで、非常にいろんな議論が生まれてくるというような状況の中でも、近畿は大体ほとんどの府県が参加しているので、その出先機関の移譲というのも、大体イメージというのがわいてくる。けど四国では、徳島県だけが参加してるということで、なかなかこうイメージがわいてこないんですけど、これは理事者の皆様、どういうふうなお考えを持たれているか、教えていただきたいと思います。

桑村政策企画総局主任政策調査幹

徳島は国の出先機関のエリアが近畿ブロックとは異なるということで、徳島としてどういった形で権限移譲を進めるのかといった御質問かと思います。

関西広域連合といたしましては、まずは近畿ブロックを所管区域とする3つの国の出先機関につきまして、その移管を対象としているということでございます。

一方、今、御紹介にもございましたけれども、近畿ブロックにおきましては、関西広域連合に奈良県が参加していないことが1つの課題となっております。奈良県の問題につきましては、当然、奈良に早急に関西広域連合のほうに加入していただくということとあわせて、国に対しましても、例えば連合と奈良県とが連携する組織を受け皿としてつくって、そちらのほうにどうかという御提案もしているところでございます。

一方、本県は、国の出先機関の管轄で申し上げますと四国ブロック、それから中四国ブロック、この両方にまたがっており、例えば四国で申し上げますと徳島、それから中四国で申し上げますと徳島と鳥取が関西広域連合構成府県の一員の中で、近畿とは異なる所管区域となります。そういった意味で、両県とも同じ課題を抱えているのかなと考えます。

こういったことで、まずは国の出先機関の移管に関しまして、今、藤田委員からも御指摘がございました今の3機関の丸ごと移管、これを先行する近畿のほうでしっかりと取り組み、特に奈良県の問題につきましては、その具体的な課題解決に向けまして、本県としても鳥取県とともに知恵を出し合いまして、さまざまな知見を蓄積することにより、四国における権限移譲のあり方について、本県にとって最も有意義な方法、そういったものを今後探求してまいりたいと、そのように考えております。

藤田委員

近畿が先にやってその後四国ということなんで、ここは今からやっぱり徳島としても、そういうことを戦略的に研究や検討しておく必要があると思いますんで、これは十分に対応していただきたいなという思いがあります。

次に、広域事務の部分で、今、各分野で計画が立てられておりますよね。この間、新聞でちょっと見たんですけど、関西の産業ビジョンの中で、徳島県の方が、1次産業のことについてもっと産業ビジョンの中にはめてくれということを要望したというふうなことが載っておったんですけども、具体的にどのような方がどういうふうな形で要望したのか、ちょっと教えてもらいたい。

桑村政策企画総局主任政策調査幹

さきの関西広域連合の協議会におきまして、先ほど部長のほうからも口頭で御説明もございましたけども、徳島県農業協同組合中央会会長であります荒井委員さんのほうから、関西産業ビジョン、広域産業振興の部分でございますけれども、成長産業として農業分野を位置づけしてはどうかということで御提案、御発言がございました。以上でございます。

藤田委員

もちろん、その農業協同組合の方が本県の1次産業であります成長産業として位置づけをとということを提案するというのは非常に意図もわかるし、もっともだなという思いがするんですけど。ここで、ことし本議会に提案されておりました本県の農林水産基本計画、この基本計画の見直しが行われるということなんですけど、その概要の中にも関西広域連合のことって全くと言っていいほどうたわれてないんですよね。ここら辺の整合性というのはやはりとるべきではないんですかね。

隔山とくしまブランド戦略課長

今、関西広域連合の事務の中に農業が入っていないというふうな御質問だと思います。少し、現状も交えてお答えしたいと思っております。関西広域連合の中では、広域的な行政課題に関する事務のうち住民生活の向上が期待できる事務、行政効果の向上が期待できる事務、効率的な執行が期待で

きる事務、国が担っている事務のうち、権限移譲を受けて実施することで、関西の広域課題の解決に資する事務について担うことができるとされているところでございます。

委員、お話がありましたように、現在、広域産業振興の分野に農林水産業に関する事務というのが入っておりません。これにつきましては、行政効果の向上とか、効果的な執行が期待できる事務として、直ちに実行できるものがなかったためというふうに聞いております。

現在のところ、県では、関西におきまして、大阪、京都、神戸などでの卸売市場祭りにおける農林水産物のPRや、京都祇園祭り、大阪天神祭りなどで、活鰻PR、京都市内の小学生を対象とした食育活動などを連携して、関西の、県と連携して取り組んでいるところでございます。広域産業振興の分野に、農林水産業に関する事務を入れるべきとの御提言につきましては、先ほど今御質問がありましたように荒井委員から発言があったところでございます。それに対して、橋下大阪府知事につきましても、農業につきましては競争力強化の観点で考えてもらいたいというふうな発言があったところでございます。今後、関西広域連合の中でも、関西産業ビジョン策定委員会において検討がなされると聞いております。

こうしたことから、本県におきましても関西広域連合事務局と連携して、広域行政として担える事務について調査してまいりたい、この結果を踏まえて、基本計画の中にも反映するかどうか検討してまいりたいと考えております。

藤田委員

ぜひ本県の基本計画の中にも、やはり関西広域連合のメリットを生かしたというふうなことを入れていただいて、整合性をとって、それから産業ビジョンのほうへも盛り込んでいくというふうなことが妥当じゃないかなという思いがしますんで、よろしくお願いします。

それから、整合性という意味においては農業部門さん、これも新聞紙上で見たんですけど、徳島の経済界は四国州実現というふうなことで、四国というふうなことは常に意識していなきゃいけないと思うんですけど、何か四国州実現というふうなことを言っておられるので、そこら辺の整合性というか、行政は関西広域連合云々ということで、これは道州制と広域連合、全く違う話と思うんですけど、やはりここら辺の整合性というのは、どういうふうに理事者の皆さん方は理解していますか。

桑村政策企画総局主任政策調査幹

経済界、四国経済連合会でございますけど、そちらのほうが提唱してます四国州との関係がどうなるかといった趣旨の御質問かと思えます。

本年6月、四国経済連合会が、道州制の四国州実現を視野に国の出先機関の権限移譲の受け皿づくりについて検討を始めるといった新聞報道があったところでございます。

道州制につきまして改めて申し上げますと、制度についてはこれまで全く定まったものはなく、導入するためには新たな法律の制定が必要となり、また全国町村会、それから全国知事会においてもさまざまな問題が指摘されているところでございます。このため、本県といたしましては、制度のはっきりしない道州制とは切り離し、地方自治法に基づく広域連合制度を活用した関西広域連合を設立したということでございます。

一方で、四国における広域行政の柱となります国の出先機関の移管につきましては、四国4県広域連携

部長会議を開催いたしまして、例えば移管対象事務につきまして、関西広域連合のように丸ごと移管を目指すのか、それとも個別の事務権限単位で移管を目指すのかなど、関西広域連合等における議論の状況も踏まえつつ、現在検討を重ねているところでございます。

また、中国地方知事会からも、中四国を所管区域とする国の出先機関について、連携しながら検討を進めてはどうかという呼びかけもありまして、今後、担当課長会議や担当部長会議を開催する予定にしております。

本県は地理的にも四国と近畿の結節点ということでもあります。関西広域連合における国の出先機関の丸ごと移管に向けた取り組み、こういったものにつきまして、四国各県ともしっかり情報共有しながら、四国における広域行政の柱である国の出先機関の移管、こういったものを議論してまいりたいと思っております。以上でございます。

藤田委員

今のあれで、四国の中での徳島のポジションと関西広域連合の中での徳島のポジション、これ2つあると思うんですね。

伊方の原発でも、これは関西広域連合のほうから要請を行って、安全協定の締結というふうなことであったと思うんですけど、なかなかそれがだめと。その背景には、やっぱり原子力でも、玄海のほうの原子力の問題とかさまざまなことがあって、関西から、広域連合のほうから発信をしていったというふうなことも少し耳にするんですけど。やはり関西広域連合の中の徳島県と、四国の中での徳島のポジションというのは、ちょっと今回、非常に、安全協定云々とかいう問題じゃなくて、その他の問題においてもちょっと何かこうクローズアップされたなというふうな思いがするんですけど、このポジションのとり方とか今後のあり方とかいうのは何かお考えでしょうか。

松野政策企画総局長

今、徳島県が四国の中でやってきたこと、それから今、関西広域連合で取り組んでいること、それからもうちょっと広く言えば全国知事会の中でもいろんな取り組みをしていること、そんな中でどういうポジショニングをしていくのかということでございますが、先ほど桑村調査幹のほうからも御説明いたしましたけれども、やはりその政策課題に応じて、例えば地理的な条件によって、四国で取り組むべきもの、それから経済的なことも考えてもう少し広域的にやったほうがいいというものについて、例えば関西広域連合であったり、中四国であったり、あるいは全国的なものであったりと、やはりその取り組むべき課題によって位置づけというのは変わってくるものだと思います。

国の出先機関につきましては、今それぞれ各省庁によって多少エリアが違うわけでございますけれども、歴史的な経緯もあってある程度区分ができております。そんなことも背景にしながら、国のほうで、例えばこのエリアについてはこういう機関を今後どうするのかという議論もこれから進められていくでしょうし。そんな中で、例えば徳島県が四国の中でやるべきことをやっていく、それから関西、あるいは中四国、あるいは西日本の中でとるべきポジションをつくっていくということについて、そのときそのときについて議会での御議論もいただきながら、一番適切な選択肢をとっていきたいと、そのように考えております。

藤田委員

やはりそういうふうに、事情、事情で、的確に対応していくということと、同時に、やはり四国の他の県に対しての説明というのもしっかりやっていかなければならないと思いますし、そこで関西広域連合の中の一員としての徳島のなすべき役割というのもまた出てくると思いますので、そこら辺を十分に、四国の中での徳島のポジションというものを、位置づけをしっかりと明確に打ち出してやっていただきたいなという思いがいたします。以上です。

古田委員

東日本大震災に対する支援活動について、1つだけ提案したいと思うんですが、3.11の震災後、初めて寒い冬を迎える東日本の方々というのは、本当、大変御苦労されてると思うんです。聞くとところによると、この二、三日、大変、宮城県、県がカウンターパート方式で支援している宮城県は、仮設住宅などの冬支度の対策が大変不十分だと。福島県や岩手県と比べても、2重サッシにするとか、断熱材を入れるとか、そういったことが全くできていないと。国のほうからも指導があって、そういうことを早くやりなさいというふうなことで、今後取り組みを強めるそうですけれども。そういう状況ですので、仮設住宅の方々への支援というのが今本当に必要だと思うんですけれども、関西広域連合として本当に冬、暖かく過ごせるのかというふうなことでは、ぜひ論議をしていただいて、支援をしていただけたらなというふうに思うんです。

私どもが支援をしている南相馬市のほうからは、この冬を越すためには毛布が必要だということで、1万枚の毛布を四国4県と共同で、力合わせて送ろうという今、運動に取り組んでいるんですけれども、やっぱり県としても初めて迎える冬ですので、ぜひ対策を講じていただきたいというお願い、提案なんですけれども、それに対してはいかがでしょうか。

楠本南海地震防災課長

今お話のありました、東日本大震災の被災者の方の支援でございますが、関西広域連合として、人的、物的支援というのを続けてまいりました。それと冬を迎える、東日本大震災が冬場でございましたので、6月ぐらいの状況でありましたら冬物衣料は非常に多くて、処理と言ったら表現が悪いんですが、セーターとか厚手のコート、そういった冬用の物資については配布できないほど多いということで、ただそれを捨てるんじゃなくて、また季節に応じて、再度冬になれば配布するというような形ということでお聞きしておりますので、もし宮城県のほうから、やはり配るといのがありますので、宮城県のほうの需要に応じて、適時、的確な支援というのを、また関西広域連合として検討してまいりたいと考えております。

児島委員長

以上で質疑を終わります。

これをもって、関西広域連合特別委員会を閉会いたします。(13時57分)